

平成29年度
施政方針



加東市長 安田正義

□□□ 目 次 □□□

I	はじめに	P. 1
II	重点事業	P. 4
III	7つの政策に基づく主要な事業	P. 9
1	『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち (P. 9)	
2	『安全』 人と自然が調和した 安全なまち (P. 10)	
3	『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち (P. 11)	
4	『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち (P. 13)	
5	『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち (P. 14)	
6	『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち (P. 15)	
7	『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の 行政経営 (P. 16)	
IV	おわりに	P. 18

平成29年度の予算提案に当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

I はじめに

去年は、市制10周年という大きな節目に当たり、「加東市制10周年記念式典」をはじめ、「加東のたいこ屋台大集合！」や「輝く加東！冬の祭り」などのさまざまな記念事業や応援事業などを通して、市民の皆様と共に10周年を祝い、そして、市民相互の融和や一体感、加東市を愛する心の醸成など、加東市の新たな歴史を刻むことができました。

まちの活力を維持し、発展させていくためには、ふるさと加東への誇り、愛着心を未来へつないでいかなければなりません。

来月4日には、記念事業の千秋楽として実行委員会主催により「大相撲加東場所」が開催されます。相撲界においては、日本出身力士として19年ぶりとなる横綱昇進を果たした稀勢の里関の快挙が記憶に新しいところです。昭和以降において、新入幕から最も遅い横綱昇進となりましたが、中学時代に残した「努力で天才に勝ちます」の言葉のとおり、日々の精進の積み重ねにより数々の苦難を乗り越え、見事にその夢をつかみ取られました。

まちづくりにおいても同じことが言えるのではないのでしょうか。すぐに成果がでるものばかりではありません。数年後、十数年後、いや数十年後になってようやく成果がでるものもあります。平成27年国勢調査においては、人口減少となる自治体が多い中で幸いにも人口増加となりました。

ひとえに、先人の英知と汗によって築かれたものと受け止めておりますが、これらを受け継ぎ、常に先を見据えながら、真摯な姿勢で取り組み続ける、横綱稀勢の里関の生き様とも重なるその地道な積み重ねこそが、まちの未来を拓くための、今ある私どもに課せられた責務であると認識しております。

国においては、経済の好循環が生まれているといわれておりますが、地方においては、まだまだ目に見える形として定着しているものではありません。これからのまちづくりには、人や地域、産業の活性化が必要不可欠であり、そのために「まち、ひと、しごとの創生」により、まちの好循環を生み出していきたいと考えております。

また、将来にわたって活力に満ちた元気な加東市を維持していくためには、未来ある子どもたちが健やかに成長していける環境づくり、ひいては、加東市の未来を支える人づくりが非常に重要になります。

「過去が現在に影響を与えるように、未来も現在に影響を与える」これは、ドイツの哲学者ニーチェの言葉です。これから先の加東市の未来をどのように描くかによって、今やるべきことが変わります。そして、今からどうやるかによって、未来が変わります。新しいまちづくりに踏み出すことは創造、改革であり、その主役となるのがまさに人であると捉えています。

私は、市長就任に当たり、5つのまちづくりの基本を掲げ、誰もが住みたい、住んでよかった。そして、これからも住み続けたいと思える「ふるさと加東」の発展に全力を傾注すると申し上げました。平成29年度は、その締めくくりの年であり、そして、加東市として初めて策定した第1次総合計画の最終年度に当たります。

合併から今日までの成果や課題を総括し、来る平成30年度から10年間のまちづくりの方向性を第2次総合計画として取りまとめ、お示ししたいと考えており、そういった意味において過去と未来をつなぐ大変重要な1年になると捉えております。

市の財政面では、平成28年度から普通交付税の財政優遇措置が段階的に縮減されており、少子高齢化や人口減少社会の進展と相まって、今後、ますます厳しい財政状況になると予想されます。加えて、地域創生に関する自治体間の政策競争に拍車がかかる状況において、健全財政の維持は至難の業ですが、創造、改革を念頭に、まちの元気づくりに取り組んでいく必要があります。

これらのことを踏まえ、引き続き、市民の皆様や地域との連携を深め、協働のまちづくりをより一層推進しながら、人が輝き、地域が輝く元気なまち「輝く加東」の発展に全力で取り組んでまいります。

Ⅱ 重点事業

それでは、冒頭にも申し上げました、まちづくりの基本を中心に、その成果を踏まえながら、平成29年度において重点的に取り組んでいく事業について御説明申し上げます。

1つ目は最優先事項に位置付けている「市民の安全・安心」です。

まず防災対策では、平成28年においても全国各地で多くの災害が発生しましたが、加東市もいつその脅威にさらされるかわかりません。災害時において有効な情報伝達手段を確保しておくことが、災害対応の基本であると考え、平成27年度から整備を進めておりました防災行政無線について、本日から運用を開始しました。

また、消防機能の強化として準備を進めておりました加東消防署新庁舎については工事に着手し、平成30年4月の開庁を目指します。

さらに、浸水被害対策では、国土交通省が実施する加古川河川整備もいよいよ築堤が始まります。また、内水浸水対策として整備を進める河高地区安取雨水ポンプ場について、平成30年度の完成に向けて工事に着手します。

避難所の機能整備として、これまでにLPガス発電機などの整備を進めてきましたが、引き続き機能充実に取り組むとともに、避難所運営方法の確認や防災意識の向上などを目的として、指定避難所において一泊二日の避難所生活を市民の皆様が体験する避難所運営訓練を実施します。

次に、医療体制の充実では、加東市民病院の経営基盤を強化するとともに、より効率的かつ機動的で、柔軟性のある病院とするため、本年4月1日から、地方公営企業法の規定を全部適用する経営形態へ移行します。あわせて、介護老人保健施設「ケアホームかとう」と訪問看護事業を病院事業とするなど、医療分野と介護分野を一体化して運営することとし、訪問看護ステーションにおいて、在宅生活の充実を図るため、「定期巡回・随時対応サービス」を行います。

2つ目は「まちの活力と賑いづくりの推進」です。

ひょうご東条ニュータウンインターパークの事業用地が本年1月に完売し、操業予定を含め工業団地への進出企業が33社となりました。広域交通の利便性などの立地条件を含め、これまで取り組んできました進出企業に対する奨励措置、操業支援などが功を奏したのではないかと考えております。税収増をはじめ、雇用や定住の促進など、まちの活性化に欠かせない大きな財産であることから、新たな工業団地用地の選定について、引き続き検討を進めていきます。

また、まちの活性化を推進するため、「かとう未来総合戦略」に基づく施策の一環として、加東市や関係団体、企業などで構成する「まちの拠点づくりコンソーシアム」が主体となり、やしろショッピングパークB i o周辺において、既存資源を活用した、まちの拠点づくりに取り組みます。

そして、まちの活性化やさまざまな施策と密接に関わる地域公共交通については、市内における公共交通の利便性の向上と効率的で効果的な交通サービスの実現を目指して、地域公共交通網形成計画に基づき、まちの拠点づくりと連携した新たな交通結節点の整備や市町村運営有償運送の新たな地域への導入に取り組むなど、過度な自家用車依存からの転換を進めていきます。

農業施策では、国主導の米の生産調整終了など農業と農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、加東市における農業の目指すべき将来像を示す「加東市地域農業活性化ビジョン（仮称）」を策定します。

3つ目は「教育環境と学校教育の充実」です。

子どもたちが健やかに成長していける教育環境づくりや学校教育の充実を目指し、教育大綱や第2期教育振興基本計画に基づき、「かとう夢プラン」にも位置付けている小中一貫教育の推進、ICT関連機器の整備・活用などの取組をこれまでから重点的に進めてきました。

その中で、小中一貫教育の推進については、本年1月に東条地域小中一貫校の設計コンセプトが教育委員会において承認されたところですが、平成29年度においては、その平成33年4月の開校を目指す東条地域小中一貫校について、用地取得や基本設計などに取り組むとともに、小中9年間を見通した系統性のある指導を行うための教科カリキュラムの作成を進めます。

また、障害のある子どもだけでなく全ての子どもに対して、その特性やニーズに合った適切な支援を行うため、指導主事や保健師など専門的な職員を配置し、心身の発達や療育に関する相談などを実施するワンストップ型の発達サポートセンターを開設します。

4つ目は「子育て支援と就労支援」です。

子育て支援の充実としては、これまでに中学生までの子どもの医療費の無料化、病児病後児保育施設「かとっこ」の開設、新設認定こども園の整備などに取り組んできました。また、妊娠・出産支援として、妊婦健康診査費用の助成などを進めてきました。

その中で、新設認定こども園については、子どもたちに良質な環境を提供するとともに、多様化するニーズに応えるさまざまな保育サービスを提供できる施設として、平成31年4月の開園を目指し整備に着手します。あわせて、就学前教育保育連絡会を定期的開催し、幼保一体化への円滑な移行を図るとともに、幼稚園と保育所の両方の良さを最大限に活かす就学前教育、保育の提供に向けて取り組みます。

また、今年30日に竣工式を迎える南山活性化支援施設M i n a - K u r u（ミナクル）に東条鯉こいランドを移転し、これまでの子育て支援拠点事業を行うとともに、子育て相談や個別ニーズに対する助言をはじめ、子育て世代の女性の就労を支援する利用者支援事業を新たに実施します。

さらに、誰もが就学前教育の機会を均等に得られるように、幼稚園や認定こども園、認可保育所などに在籍する3歳児から5歳児までを対象に、幼稚園保育料に相当する費用を助成することで、教育部分を無償化します。

5つ目は「人権教育及び人権啓発の推進」です。

人権施策においては、これまでの人権教育、人権啓発事業に加えて、平成28年度から幼児期人権教育事業を始めました。

平成29年度は、この事業をより多くの子どもが体験できるように、児童館での開催に加え、幼稚園や認定こども園、保育所において出前セミナーを行い、絶対人権感覚を育むプログラムを進めます。

また、増加傾向にあるDV被害者の相談支援体制を強化するため、配偶者暴力相談支援センターを設置し、専門相談員による迅速で適切な支援やDV証明書の発行などで、DV被害者の精神的、物理的負担を軽減します。

6つ目は「ごみ処理の広域化・効率化」です。

懸案事項でありました市域のごみ処理の広域化・効率化については、平成31年3月31日限り、北播磨清掃事務組合から脱退することについて、先月17日の臨時会において議決をいただき、同日付けで西脇市と多可町にその旨を書面予告しました。今後、滝野地域の可燃ごみを小野加東加西環境施設事務組合において処理することについて、小野市及び加西市と協議を進め、ごみ処理の一元化に取り組みます。

7つ目は「協働のまちづくりの推進」です。

市民の多様な意見や提案を市政に反映させるとともに、より一層協働のまちづくりを推進するための機会づくりとして、各地域を歩いてめぐりながら、地域の現状と課題を把握し、地域の将来について語り合う、また、市内の各種団体などとテーマを決めて語り合う2つの「まちづくりタウンミーティング（仮称）」を開催します。

そして、もう一つは「次期総合計画の策定」です。

次期総合計画については、平成28年度から策定作業を進めていますが、現行計画の総括を経て、市の将来予測や民意、新たな行政評価システムなどを盛り込んだ、まちづくりを効果的かつ効率的に進めていくための総合的な行政経営の指針であるとともに、協働でまちの活性化や元気づくりを進めていく全ての市民のまちづくり行動計画として、策定します。

Ⅲ 7つの政策に基づく主要な事業

続いて、これまで申し述べました重点事業のほか、主要な事業について、新規事業、拡充事業や特徴的な事業を中心に、総合計画後期基本計画に掲げる7つの政策ごとに、御説明申し上げます。

1 『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

まず、学校教育については、子どもたちの学習意欲の向上や情報活用能力をさらに育成するため、ICTを効果的に活用した授業実践に取り組みます。

また、中学生の英語によるコミュニケーション力を向上させるため、「かとう英語ライセンス検定」に引き続き取り組むとともに、公益財団法人日本英語検定協会が実施する「実用英語技能検定」の検定料を年1回全額助成します。

学校施設や生涯学習施設については、快適で質の高い教育環境を確保するとともに、計画的な改修により安全で安心な施設を提供します。

国際交流では、多文化共生社会の実現を目指すため、NPO法人加東市国際交流協会と連携し、4つ目の言語となるスペイン語の外国語生活ガイドブックを発行するとともに、在住外国人を対象に日本語教室を開講します。

また、異文化交流を推進するため、姉妹都市であるオリンピア市と交換留学生を受け入れるとともに派遣します。

2 『安全』 人と自然が調和した 安全なまち

次に、空き家対策では、防災などの安全面や衛生面において市民の生活環境に大きく影響を及ぼすおそれがある空き家について、有効活用を含めた空き家対策を総合的に推進するため、平成28年度に実施しました実態調査の結果を踏まえ、対策計画を策定し、推進します。

あわせて、空き家の改修による利用を促進するための支援制度を新たに創設します。

廃棄物の減量・資源化対策では、市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量が、4年連続県下で一番少ないまちとなりました。引き続き、ごみを出さない循環型のライフスタイルへの転換により、排出抑制を推進するとともに、事業系ごみの排出量削減に取り組みます。

あわせて、資源ごみの積替・保管による資源ごみ回収の効率化を進めます。

地球温暖化防止対策では、省エネ型のライフスタイルへの転換を進めるため、引き続き、新エネルギー機器などの市民自らが居住する住宅への設置に対して補助します。

交通・防犯対策では、自転車シミュレーターを交通安全教室など多方面で活用し、特に高齢者や児童、通勤者の自転車事故の防止に努めます。

また、長寿命かつ環境に配慮したLED防犯灯80灯、防犯カメラ7台を整備します。

3 『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち

次に、出産・子育て支援の充実では、聴覚障害の早期発見や治療、療育は、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象とした聴覚検査費助成制度を新たに創設します。

また、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に対する1回当たりの助成上限額を5万円から10万円に引き上げるとともに、引き続き、「産後ケア事業」を実施します。

食育の推進については、食は健康の源であることから、食に対する意識を高め、生活習慣病の予防や健康増進、さらには豊かな人間形成を図るため、家庭や地域、兵庫県立社高等学校、加東市いずみ会などと連携し、学校給食をはじめ、平成28年度に定めた11月24日「かとう和食の日」など、あらゆる機会を通して取り組んでいきます。

まちぐるみ総合健診では、男女共に死亡原因として高い傾向にある大腸がんの早期発見に向けて、検診費用の無料対象者を40歳から70歳までの5歳刻みの特定年齢に拡大し、実施します。

福祉医療では、兵庫県の老人医療費助成事業が高齢期移行助成事業へ移行し、助成対象者が縮小されますが、市独自事業でその部分を補填することにより、現行の助成制度を維持します。

国民健康保険については、持続可能な医療保険制度の構築に向けて、平成30年度からの兵庫県と共に制度運営する県広域化（単位化）に取り組めます。

また、健康増進と医療費抑制のため、被保険者に対する人間ドック費用助成制度を新たに創設します。

高齢者福祉・介護保険事業では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えた中長期的なサービス給付と保険料水準を推計するとともに、地域包括ケアシステムの構築などを踏まえた高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定します。

障害者福祉では、手話通訳士に加え要約筆記者を新たに設置し、聴覚障害者などへの合理的配慮の充実を図ります。

あわせて、近畿地方で一番早く手話言語条例を制定したまちとして、手話の理解啓発事業をより一層充実させるとともに、手話奉仕員などの養成講座を開催します。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、差別を解消するためのネットワークを構築します。

東条福祉センター「とどろき荘」については、経営改善や施設の有効利用を図るため、公民館機能をあわせ持つ施設への改修工事を実施し、平成30年2月の完了を目指します。

加東市民病院では、引き続き、近隣公立病院との医師の相互応援や大学医局からの応援などにより診療体制の維持に努めながら、関係機関との連携協力のほか民間人材バンクなどを活用し、常勤医師の確保に努めます。

また、脳に係る病気の早期発見のため、脳ドックを新たに実施します。

4 『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち

次に、農業基盤の整備では、ため池や老朽化した水路を修繕・改修し、集中豪雨や地震による被害を防止するとともに、農業生産効率の向上を図ります。

また、新たに野村地区内のほ場整備に着手します。

人口減少対策、創業支援対策では、改修したやしろショッピングパーク B i o 2 階の多目的ホールを活用し、婚活セミナーなどのイベントを開催するほか、創業希望者にチャレンジショップの機会を提供します。

全国屈指の品質を誇る加東市産山田錦については、ブランド力をより一層高めるため、山田錦乾杯まつりの開催や全国の消費者、酒蔵へ積極的に P R します。

公租公課の負担の公平化や土地取引の円滑化、災害復旧時における境界復元の迅速化のために、計画的に実施している地籍調査については、引き続き長井・森地区で現地調査を行うとともに、社市街地の現地調査に向けた事業量調査などに着手します。

5 『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち

次に、安全で快適な道路環境の充実として、都市計画道路「滝野梶原線」の道路改良工事と滝見橋架け替え工事を一体的に進めるなど、暮らしに直結した道路の整備に取り組みます。

市営住宅では、小元団地建替事業について、第2期工事である2棟を建設し、第3期工事である2棟と集会所の実施設計に着手します。

また、長寿命化計画に基づき、河高団地の改修工事を引き続き行うとともに、嬉野台団地の改修工事に着手します。

水道事業では、災害時においても安全な水を安定して供給するため、施設や主要管路の耐震化を計画的に進めるとともに、広沢浄水場と滝野浄水場の統合について、実施設計に着手します。

また、下水道事業については、効率的かつ効果的に施設を維持管理するため、長寿命化計画に基づく機器の更新や不明水対策に継続して取り組みます。

あわせて、上下水道サービスを将来にわたり安定的に提供できるよう、中長期の重点的な課題とその取組方針を示す「次期水道ビジョン」と「下水道ビジョン」の策定に着手するとともに、水道事業の経営の基本計画である「水道事業経営戦略」を策定します。

6 『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち

次に、地域コミュニティでは、市民主体の新たな活動の創出や活発な活動を促進するため、まちづくり活動費補助制度を拡充します。

また、国立大学法人兵庫教育大学や企業などさまざまな組織の特性を活かし連携する「輝く加東まちづくりコンソーシアム」が主催する市民活動発表会を通して、まちづくり協議会や主体的に地域づくりに取り組むさまざまな市民団体の交流を促し、情報を活発に交換することにより、協働のまちづくりを一層推進します。

人権施策では、幼児期に「やさしさ」や「思いやり」という心を育み、「違いを違いと思わない」絶対人権感覚が発達した子どもを育成します。また、小中学校においては、児童生徒一人ひとりに人権問題を正しく理解させるため、講演会などのさまざまな機会を通じた人権教育に取り組みます。

7 『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

次に、移住・定住促進では、将来予想される人口減少に対する取組として、市内における推進体制を整備し、県外での移住相談イベントなどで、加東市の特色・魅力を発信していきます。

また、加東市の知名度アップが移住・定住促進に欠かせないことから、マスコットキャラクター加東伝の助を活用し、市外で行われるさまざまなイベントへ、これまで以上に積極的に参加していきます。

あわせて、「関東加東応援団」や忠臣蔵ゆかりの自治体である東京都墨田区との交流などにより、関東圏において加東市を積極的にPRします。

さらに、市内に移住または定住しようとする働く世代に対して戸建住宅の取得を支援する新たな補助制度を創設します。

嬉野公民研修所跡地の有効利用として取得を目指している周辺民有地については、筆界確認についての協議が概ね調ったことから、地権者と用地取得についての協議を進めます。

市民サービスの向上では、マイナンバーカードの普及促進とあわせ、コンビニエンスストアで各種証明書などが取得できるサービスを本年4月から開始します。

また、加東市は、東洋経済新報社発表の『住みよさランキング2016』で全国第61位、テレビ大阪で放送された『関西198市町村から選んだ！住みたい街ランキング2016』で第14位となるなど、さまざまなランキングで高評価を得ています。

しかし一方では、ランキングの評価と市民の皆様の生活実感とが乖離している状況があることも認識しています。そこで、加東市のポテンシャルをあらゆる統計調査データから分析し、今後の加東市のまちづくりにおける施策立案や小中一貫校の整備に伴う地域づくりなどに活かすことで、豊かな暮らしに結び付けていきます。

以上が、平成29年度における私のまちづくりについての所信と主要な事業の概要です。その予算規模は、

○一般会計	19,353,000 千円
○特別会計	8,569,890 千円
○企業会計	8,370,174 千円
○合 計	36,293,064 千円

といたしました。

IV おわりに

「加東の未来」を創るのは、今ある私たちです。

私たちが、もう一歩先のまちの未来を共に考えながら行動する、そうすることにより、加東市の輝く未来が拓けてくると確信しております。

引き続き、市民の皆様と進める協働のまちづくりに、職員一丸となって奮励努力してまいりますので、議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何卒原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。